

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	荒 尾 長 洲 線	荒尾市大字樺字裏毘沙門 857番3地先から 同 所 同 字 857番4地先まで	前	24.0 ～ 45.0	32.0	廃道処分
			後	24.0 ～ 35.0		

2 区域変更する期日 平成15年10月17日

熊本県告示第1021号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年10月17日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年10月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	玉 名 植 木 線	玉名郡玉東町大字原倉字前 1737番1地先から 同 所 同 字 1736番1地先まで	前	9.2 ～ 12.0	32.2	工 事 用 迂 回 路 設 置
			後	9.2 ～ 15.5		
"	"	玉名郡玉東町大字原倉字畑 1647番1地先から 同 所 同 字 同番地先まで	前	7.5 ～ 9.5	22.5	"
			後	8.0 ～ 12.0		
"	"	玉名郡玉東町大字原倉字畑 1688番2地先から 同 所 同 字 1683番2地先まで	前	5.1 ～ 5.8	31.6	"
			後	5.1 ～ 8.0		
"	"	玉名郡玉東町大字原倉字畑 1639番2地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	前	4.3 ～ 4.3	32.5	"
			後	4.3 ～ 7.5		